

墓地・納骨堂使用権返還について

墓地・納骨堂の使用を終了する場合は、収蔵されているご遺骨の改葬を行い、原状に回復していただきます。下記をご確認いただき書類をご用意ください。

【確認事項】

- 年次冥加金・奉讃会費の受納を確認 ※未納がある場合、お手続きができません
- 区画を契約時の状態に復していただき全てのお手続きが完了となります
- 墓地をご契約の場合、区画を更地にお戻しください

【提出書類】

	和田堀廟所合葬墓へ納骨の場合	別墓所へ改葬の場合
<input type="checkbox"/>	墓地・納骨堂使用権返還届 ※実印押印	<input type="checkbox"/> 墓地・納骨堂使用権返還届 ※実印押印
<input type="checkbox"/>	墓地・納骨堂使用許可証 ※紛失の場合は各種証明書再交付願	<input type="checkbox"/> 墓地・納骨堂使用許可証 ※紛失の場合は各種証明書再交付願
<input type="checkbox"/>	奉讃会退会届 ※ご希望の場合	<input type="checkbox"/> 奉讃会退会届 ※ご希望の場合
<input type="checkbox"/>	印鑑登録証明書・・・1通 ※発行から3ヶ月以内	<input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書・・・1通 ※発行から3ヶ月以内
<input type="checkbox"/>	◆総廟納骨届(返還当日お預かり) ※1体あたり1枚記入/認印押印	<input type="checkbox"/> 改葬許可交付申請書(杉並区発行) ※1体あたり1枚記入
<input type="checkbox"/>	◆総廟納骨冥加金(返還当日お預かり) ※1体あたり¥100,000.-	<input type="checkbox"/> ◆納骨・出骨届(返還当日お預かり) ※1体あたり1枚記入/認印押印

【事務手続き完了後】

<input type="checkbox"/>	お電話にて手続き完了のご連絡をいたします。
--------------------------	-----------------------

【改葬・返還日の確定】

- 墓地の場合、石材店へ工事のごお手配をお願いいたします。
- 改葬・返還日が決まり次第、和田堀廟所へご連絡をお願いいたします。

【改葬・返還日の当日】

	和田堀廟所合葬墓へ納骨の場合	別墓所へ改葬の場合
<input type="checkbox"/>	◆総廟納骨届(1体あたり1枚記入) ※認印押印	<input type="checkbox"/> ◆納骨・出骨届(1体あたり1枚記入) ※認印押印
<input type="checkbox"/>	◆総廟納骨冥加金(返還当日お預かり) ※1体あたり¥100,000.-	

築地本願寺和田堀廟所

〒168-0064東京都杉並区永福1-8-1 電話:03-3323-0321